様式第１号（第４条関係）

呉市マンション管理適正化指針に関する管理計画認定確認書

|  |
| --- |
| 【１．マンションの名称】 |
| 【２．マンションの所在地】  住居表示： |
| 【３．公益財団法人マンション管理センターの確認状況】  □新規申請の場合，公益財団法人マンション管理センターによる事前確認を受けました。 |
| 【４．呉市マンション管理適正化指針への適合状況】  建物の耐震性について  ※該当する項目のいずれかにチェックを入れること。  □昭和５６年６月１日以降に建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）に基づく確認済証の交付を受けて着工しました。  □昭和５６年５月３１日以前に建築基準法に基づく確認済証の交付を受けて着工した建物で，耐震診断を実施した結果，「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第１２３号）」第１７条第３項第１号の国土交通大臣が定める基準（以下「新耐震基準」）に適合していることを確認しました。  □昭和５６年５月３１日以前に建築基準法に基づく確認済証の交付を受けて着工した建物で，耐震診断を実施した結果，新耐震基準に適合していなかったので，耐震改修工事の実施等について，管理組合の総会等で検討を行っています。 |
| 建物の土砂災害防止対策について  ※該当する項目のいずれかにチェックを入れること。  □土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第９条第１項の規定による土砂災害特別警戒区域（以下「土砂レッド区域」という）の範囲外に立地しています。  □土砂レッド区域の指定後に，建築基準法施行令（昭和２５年政令第３３８号）第８０条の３に規定する構造方法により計画され，建築基準法に基づく確認済証の交付を受け，着工された建物です。  □土砂レッド区域の指定前に建築基準法に基づく確認済証の交付及び着工された建築物であり，建物工後に所在地が土砂レッド区域に指定されたため，土砂災害に対する擁壁の整備等の土砂災害対策の実施について，管理組合の総会等において検討を行っています。 |

|  |
| --- |
| 管理組合としての防災対策への取組について  ※該当する項目のいずれかにチェックを入れること。  □自主防災組織を結成しています。  □災害時の対応マニュアルを作成しています。  □防災用品や医療品・医薬品を備蓄しています。  □防災用名簿を作成しています。  □年に１回以上防災訓練を実施しています。  □ハザードマップ等により，マンションが立地している場所の災害リスク（洪水，土砂災害リスク等）を周知しています。 |
| 【添付書類】  □新規申請の場合，事前確認適合証を添付しています。  □規則第１条の２第１項各号に規定する書類を添付しています。  □建物の耐震性について，確認ができる書類（建物の全部事項証明書等）を添付しています。  □管理組合としての防災対策への取組について，確認ができる書類（管理組合の議事録の写し，防災用名簿の写し等）を添付しています。 |

（注意）

１．【１．マンションの名称】の欄は，認定対象となる建物の名称を記載してください。

団地型の場合は，団地名も記載し，複数棟ある場合は，すべての建物の名称を記載してください。

２．【２．マンションの所在地】の欄は，認定対象となる建物の所在地を記載してください。

３．【４．呉市マンション管理適正化指針への適合状況】の欄は，該当するチェックボックスに「✓」を入れてください。